

<重要>

不正行為の取り扱いについて

試験等における不正行為は、
当該学期に履修している全科目無効となります。併せて懲戒処分（退学や停学）となります。

不正行為とは次に掲げる行為をいいます。なお、試験終了後又は採点の際に発覚したものも含まれます。また不正行為に協力した者についても不正行為者と同様の処分となります。

- 代人受験（替え玉受験）
- 学籍番号や氏名等を故意に偽って記入する行為
- 解答用紙の交換
- 試験監督者の指示や注意に従わない・それに抵抗するような行為
- 他人の答案を覗き見る・写す行為
- 机・身体等への試験に関する内容の書き込み行為
- カンニングペーパー等を使用する行為
- 許可されていない書類等（教科書・ノート・参考書・辞書等を含む）の持ち込み
- 携帯電話等を利用した不正行為
- 口頭、仕草等による解答内容の伝達
- 持ち込み許可物の貸借
- 他人のレポート・論文等の剽窃（盗用等）行為
- 他人の受験を妨害する行為
- その他、上記に準ずる行為